

## 「<資産運用コンサルティングのポイント Vol8 ～金融機関勧める積み立て投資とドルコスト 平均法で資産形成～単なるドルコストでは意 味がない～後篇～>」



株式会社 ZUU の富田和成です。前回までは、NISA 制度のスタート以来、金融機関が提案に力を入れているドルコスト平均法のメリットについてみてきました。今回はその注意点についてみていきたいと思います。

### ■ポイントは「はじめ時」と「やめ時」

前回に述べたようにドルコスト平均法のメリットは平均購入株価を下げること、機械的に投資できることだといえますが、しかしどのような場合においても必ず有利な投資法というわけではありません。価格が右肩上がりに値動きする場合には当然利益をだせますが、右肩下がりの値動きの中ではやはり損失を出してしまいます。価格が高くて安くても平均化するのだから、いつ始めてもかまいませんよという人もいますがそれは正しくありません。投資の鉄則は「安い時に買って高い時に売ること」ですから、これはドルコスト平均法の投資にも当てはまります。株式市場が全体的に高い水準にある時よりも、低迷しているタイミングを見て積み立てを始める方が賢明といえます。

そして最も重要なのが「やめ時」です。ドルコスト平均法では、よく 20 年や 30 年といったスパンで長期投資し、その結果終盤で複利投資による大きな効果が得られることを説明されると思います。ここで毎月 6 万円を 30 年間投資した場合の結果についてみてみましょう。

#### ○30 年間 5%複利で運用すると…

元本 21,600,000 円

利息 28,627,769 円

合計 50,227,769 円

#### ○最初の 15 年間 15%複利で後半の 15 年間マイナス 5%複利

元本 21,600,000 円

利息 3,695,573 円

合計 25,295,573 円

同じ金額を同じ期間投資しても運用結果は倍ほどの開きがあります。確実に 30 年間複利で増え続けるという確実性は低いにも関わらず、ただ長期投資を続けていれば大丈夫というのは間違っています。ドルコスト平均法では相場が上昇したとき、ある程度の成績をだした段階でやめる「やめ時」が非常に大事というわけです。

#### ■中盤以降のハイリスク・ハイリターン化を知る

平均化されることで安全だということで始めたドルコスト平均法ですが、実は運用中盤以降から後半は「ハイリスク・ハイリターン」投資に変わります。毎月 6 万円を積み立てるとして、1 年目に 20% 下落した場合と 20 年目に下落した場合それぞれ損失が 14.4 万円と 288 万円となってしまいます。後半の損失は 4 年分の積み立て額に相当します。その後再び 20% 上昇したとしても損失分はカバーされません。複利効果の出てくる後半に株価などが急落し、大きな損失がでてしまうことになることを踏まえ、この場合も前項で説明したように「やめ時」がポイントになってきます。

このように、金融機関が提案をしているドルコスト活用法の理論を活用した積み立て投資について、このような注意点があることを理解して頂き、先生方の顧問先への中立的なアドバイスにご活用頂ければ幸いです。



#### <著者プロフィール>

富田和成 株式会社 ZUU 代表取締役社長兼 CEO

[http://zuu.co.jp/company/ceo\\_message](http://zuu.co.jp/company/ceo_message)

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006 年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在とビジネススクールへの留学やタイへの駐在を経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産 10 億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。その後、野村証券を退職し、富裕層・準富裕層向けに金融を切り口とした ZUU online や不動産を切り口とした不動産 online を運営する株式会社 ZUU を設立。また、エグゼクティブ向け資産アドバイザーの検索・比較サイト ZUU Advisors を運営している。」

参考：ZUU Advisors：<http://zuuadvisors.com/>

：ZUU online：<http://zuuonline.com/>

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

#### メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488